

清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）
指定管理者選定審議会選定報告書
（案）

平成28年10月12日

清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）指定管理者選定審議会

清須市清洲勤労福祉会館（以下「ARCO清洲」という。）の指定管理者の選定にあたり、清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定審議会（以下「審議会」という。）は、公募要項、評価基準、申請書類様式を作成するとともに、応募者から提出された申請書類の審査、ヒアリングを行ったうえで、応募者の評価を行った結果、指定管理者候補を選定しましたのでご報告します。

1 選定結果

審議会において、公正かつ慎重な審査を行った結果、「●●●●」を指定管理者候補に選定しました。

2 選定経過

応募者は、合計1団体でした。

審議会では、プロポーザル方式により応募者から提出された申請書類を審査するとともに、提案内容についてのヒアリングを行い、採点による評価を行いました。

下記のと通りの採点結果により、指定管理者候補を選定しました。

3 得点

団 体 名	評価点 【※1】	候補者に基準点 60点以上の得点 を付けた委員の数
●●●●	●●点	●名／●名

【※1】（●名×100点＝●●●点満点）評価点の詳細は資料「採点表」参照

4 講評

指定管理者候補の「●●●●」は、ARCO清洲の施設管理・運営に対する基本的な考え方がしっかりと捉えられており、総合的に評価できるものでありました。市民が親しんで楽しく足を運べるような、プール、メインホール、トレーニングルームなどの活用方法に配慮するとともに、自主事業については提案内容を基に十分協議し、民間団体として蓄積されたノウハウ及びアイデアで、清須市民に対し今以上のサービスの提供、より良い管理運営を目指していただくことを望みます。

1. 清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定審議会委員名簿

委員長	清須市副市長	永田純夫
委員	社会教育委員長	岡松康仁
委員	スポーツ推進委員長	鈴木賑之介
委員	学校施設開放運営副委員長	片山岩男
委員	女性の会会長	細谷澄子
委員	体育協会会長	伊東隆夫
委員	文化協会会長	富田友一
委員	清須市教育長	齊藤孝法
委員	清須市企画部長	葛谷賢二
委員	清須市総務部長	大橋徳昭
委員	清須市教育部長	寺井秀樹

2. 清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定経過

摘要	内容	日時
第1回審議会	スケジュール、募集要項及び仕様書等について	平成28年8月23日
申請書類配布	申請要項、申請書及び仕様書等の配布	平成28年9月1日 ～9月23日
現地説明会	施設見学及び説明等 (参加事業者数：4社)	平成28年9月14日
申請受付	スポーツ課において申請書類の受付	平成28年9月27日 ～10月5日
第2回審議会	応募者プロポーザルによるヒアリング及び指定管理者候補の選定等	平成28年10月12日

3. 清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定審議会開催概要

第1回審議会

日 時	平成28年8月23日（火）午後2時～午後3時40分
開催場所	清須市役所本庁舎2階会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の概要について ・ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）の概要について ・ 指定管理者選定スケジュールについて ・ 指定管理者候補募集要項（案）及び仕様書（案）について ・ プロポーザル採点表について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 永田副市長を委員長に選任 ・ 指定管理者制度、ARCO清洲の概要について説明 ・ 指定管理者選定スケジュールについて確認 ・ 要項、仕様書の詳細について審議うえ決定（公募方法、指定期間、委託料上限額及びプロポーザルの配分時間等） ・ プロポーザル採点表について確認
傍 聴 人	1人
出席委員	鈴木委員、片山委員、細谷委員、伊東委員、富田委員、永田委員、齊藤委員、葛谷委員、大橋委員、寺井委員
欠席委員	岡松委員

第2回審議会

日 時	平成28年10月12日（水）午後1時30分～午後●時●●分
開催場所	清須市役所本庁舎3階大会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体によるヒアリング ・ 指定管理者候補を選定 ・ 選定結果報告書について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙採点表のとおり指定管理者候補を「●●●●」に選定 ・ 選定結果の報告書について審議のうえ決定
傍 聴 人	非公開（指定管理者候補の選定にかかる個人情報保護のため）
出席委員	鈴木委員、片山委員、細谷委員、伊東委員、富田委員、永田委員、齊藤委員、葛谷委員、大橋委員、寺井委員
欠席委員	岡松委員

※「プロポーザル方式」とは、そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ「設計者（人又は団体）」を選ぶ方式です。技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル（提案書）を提出してもらい、公正に評価して設計者を選ぶ方式です。